

S I D R

滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第 11 巻第 20 号

第 20 週(5月16日 ~ 5月22日)

発行年月日:平成23年(2011年) 5月25日

発行:滋賀県衛生科学センター内

滋賀県感染症情報センター

電話:077-537-7438 FAX:077-537-5548

今週の感染症発生動向

腸管出血性大腸菌感染症多発警報の発令(本年度1回目)
インフルエンザは減少傾向 !!、咽頭結膜熱(プール熱)は増加傾向 !!

一類～五類全数報告感染症の発生状況(第20週)

- ・一類感染症---報告はありません
- ・二類感染症---**結核 2名**
- ・三類感染症---**腸管出血性大腸菌感染症 4名**(患者 2名、無症状病原体保有者 2名)
(血清型・毒素型:O26・VT1 2名、O157・VT1VT2 2名)
- ・四類感染症---報告はありません
- ・五類感染症---**後天性免疫不全症候群 1名**(病型:無症候性キャリア)

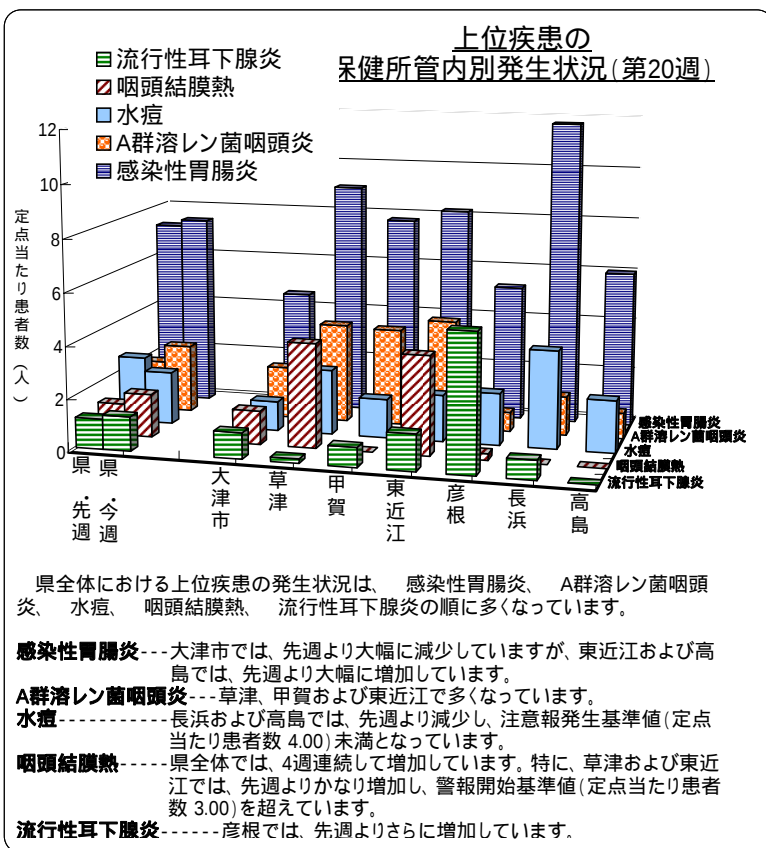
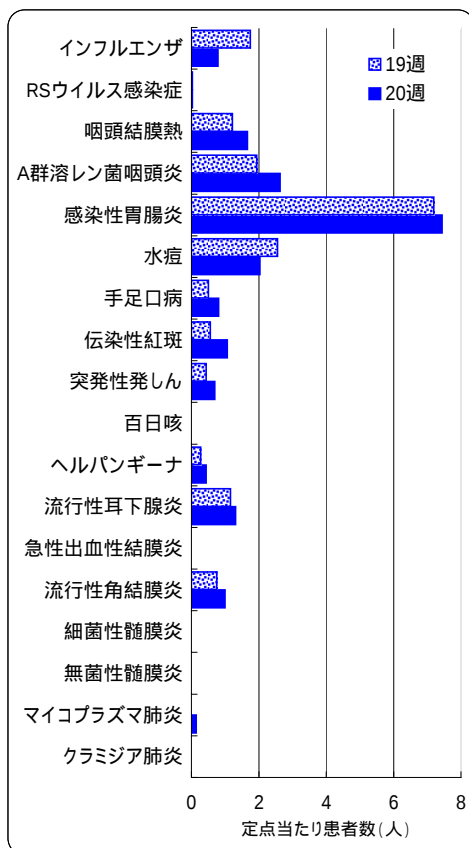
腸管出血性大腸菌感染症の発生については、県は「**滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領**」(平成20年8月18日施行)に基づき、5月20日(金)に本年度第1回目の警報(発令基準 に該当)を発令しました。
発令期間は、平成23年5月20日(金)から平成23年5月29日(日)までです(本要領の概略は、今週の発生状況:滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領概要を参照)。

定点把握の対象となる五類感染症の疾患別発生状況(先週との比較、定点当たり患者数)

下記グラフに示す18疾患の患者報告数は、先週(607名)よりやや増加し、今週は630名となっています。今週は、大部分の疾患で増加し、減少した疾患はインフルエンザおよび水痘です。特に、インフルエンザでは、先週に引き続き大幅に減少し、先週の約半減となっています(週別発生状況については、疾病別定点当たり患者数のグラフ参照)。

「感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム」によると、警報および注意報の発生基準値を超えている疾患および保健所管内は以下のとおりです。

警 報----咽頭結膜熱(プール熱) (警報開始基準値 3.00、警報終息基準値 1.00) 草津および東近江保健所管内
手足口病 (警報開始基準値 5.00、警報終息基準値 2.00) 高島保健所管内
伝染性紅斑(リンゴ病) (警報開始基準値 2.00、警報終息基準値 1.00) 大津市および長浜保健所管内
注意報----流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) (注意報発生基準値 3.00) 彦根保健所管内



1. 全数報告感染症(一類～五類)の累積報告数

滋賀県内の医療機関において、医師が感染症法で定められている一～四類および五類感染症に該当する患者を診断したとき医師は、保健所に届出ることになっています。このことを全数報告といいます。届出により、滋賀県内で発生している感染症法で定められた一～四類および五類感染症等を把握することができます。

感 染 症 類 型	疾 患 名	平成23年 累積報告数		平成22年 累積報告数 ^{(*)1}		平成21年 累積報告数 ^{(*)2}	
		滋賀 (20週)	全 国 ^{(*)3} (19週注)	滋賀	全 国 ^{(*)3}	滋賀	全 国 ^{(*)3}
一 類 感 染 症	報告なし	0	0	0	0	0	0
二 類 感 染 症	結核	112	9,782	251 ^{**}	26,704	256	26,996
三 類 感 染 症	コレラ	0	1	0	11	1	16
	細菌性赤痢	2	73	2	235	0	181
	腸管出血性大腸菌感染症	4	375	66	4,131	27	3,889
	パラチフス	0	10	1	21	0	27
四 類 感 染 症	E型肝炎	0	25	0	66	1	56
	A型肝炎	0	118	3	346	0	115
	オウム病	0	7	1	11	0	21
	つつが虫病	0	53	2	406	0	465
	デング熱	1	34	2	245	0	93
	マラリア	0	19	0	76	0	56
	レジオネラ症	4	185	10	751	8	717
五 類 感 染 症	アメーバ赤痢	1	267	7	845	10	786
	ウイルス性肝炎	1	78	3	222	3	223
	急性脳炎	0	135	1	241	8	526
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	41	2	171	2	142
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	82	3	127	2	103
	後天性免疫不全症候群	2	458	1	1,549	9	1,446
	ジアルジア症	0	25	1	80	0	70
	梅毒	3	231	9	621	3	691
	破傷風	1	30	0	106	3	113
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	19	2	121	0	116
	風しん	2	105	5	89	2	147
	麻疹	0	230	1	455	7	732
新型インフルエンザ 等感染症	新型インフルエンザ(H1N1) ^{(*)4}	0	0	0	0	138	12,654
動物の感染症	細菌性赤痢(サル)	4	7	0	59	0	34

^{**}：平成22年分の最終確認の結果、252→251に訂正しました。

注：20週の全国累積報告数については、次週の滋賀県感染症情報(SIDR)に掲載します。

^{*}1：感染症発生動向調査事業年報暫定数(国立感染症研究所感染症情報センター、平成23年3月現在)。

^{*}2：感染症発生動向調査事業年報(国立感染症研究所感染症情報センター、平成23年4月確定)。

^{*}3：全国の累積報告数は、滋賀県で報告された疾患を対象としています(国立感染症研究所感染症情報センター提供資料参照)。

^{*}4：感染症法の一部改正(平成21年7月24日施行)により届出の対象となった報告数です(届出期間：平成21年7月24日～8月24日)。

2. 定点把握の対象となる五類感染症の週別および保健所管内別発生状況

感染症発生動向調査事業に係る報告のために、滋賀県が指定した「指定届出機関」を定点医療機関(定点)といい、その定点から報告される感染症です。また、定点当たり患者数とは、一週間を単位として一カ所の定点から何人の患者が報告されているかを示したものです。
(患者報告数 = 定点当たり患者数 × 定点数)

(1) 疾病別・週別発生状況(平成23年第15週～20週、4/11～5/22)

定点区分	定点 数	疾 患 名	定点当たり患者数 (↑ 前週より増加 → 前週と同じ ↓ 前週より減少)										
			15週	16週	17週	18週	19週	20週	週				
			4/11～	4/18～	4/25～	5/2～	5/9～	5/16～	16	17	18	19	20
インフルエンザ	53	インフルエンザ	4.49	6.06	7.23	4.28	1.75	0.79	↑	↑	↓	↓	↓
小児科	32	RSウイルス感染症	0	0.16	0.25	0.03	0.03	0.03	↑	↑	↓	→	→
		咽頭結膜熱(プール熱)	0.59	0.47	0.69	0.91	1.22	1.66	↓	↑	↑	↑	↑
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.66	2.72	2.56	1.53	1.94	2.63	↑	↓	↓	↑	↑
		感染性胃腸炎	7.59	9.34	8.31	6.56	7.19	7.44	↑	↓	↓	↑	↑
		水痘	0.97	1.69	1.31	2.06	2.56	2.03	↑	↓	↑	↑	↓
		手足口病	0.25	0.19	0.59	0.31	0.50	0.81	↓	↑	↓	↑	↑
		伝染性紅斑(リンゴ病)	0.78	1.22	1.38	0.56	0.56	1.06	↑	↑	↓	→	↑
		突発性発しん	0.69	0.69	0.56	0.16	0.44	0.69	→	↓	↓	↑	↑
		百日咳	0	0	0	0.03	0	0	→	→	↑	↓	→
		ヘルパンギーナ	0.03	0.13	0.28	0.16	0.28	0.44	↑	↑	↓	↑	↑
眼科	8	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	1.44	1.25	1.41	1.47	1.16	1.31	↓	↑	↑	↓	↑
		急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	→	→	→	→	→
基幹	7	流行性角結膜炎	0	0.50	0.13	0.25	0.75	1.00	↑	↓	↑	↑	↑
		細菌性髄膜炎	0	0	0.14	0.14	0	0	→	↑	→	↓	→
		無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	→	→	→	→	→
		マイコプラズマ肺炎	0	0.14	0	0.14	0	0.14	↑	↓	↑	↓	↑
基幹	7	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	→	→	→	→	→

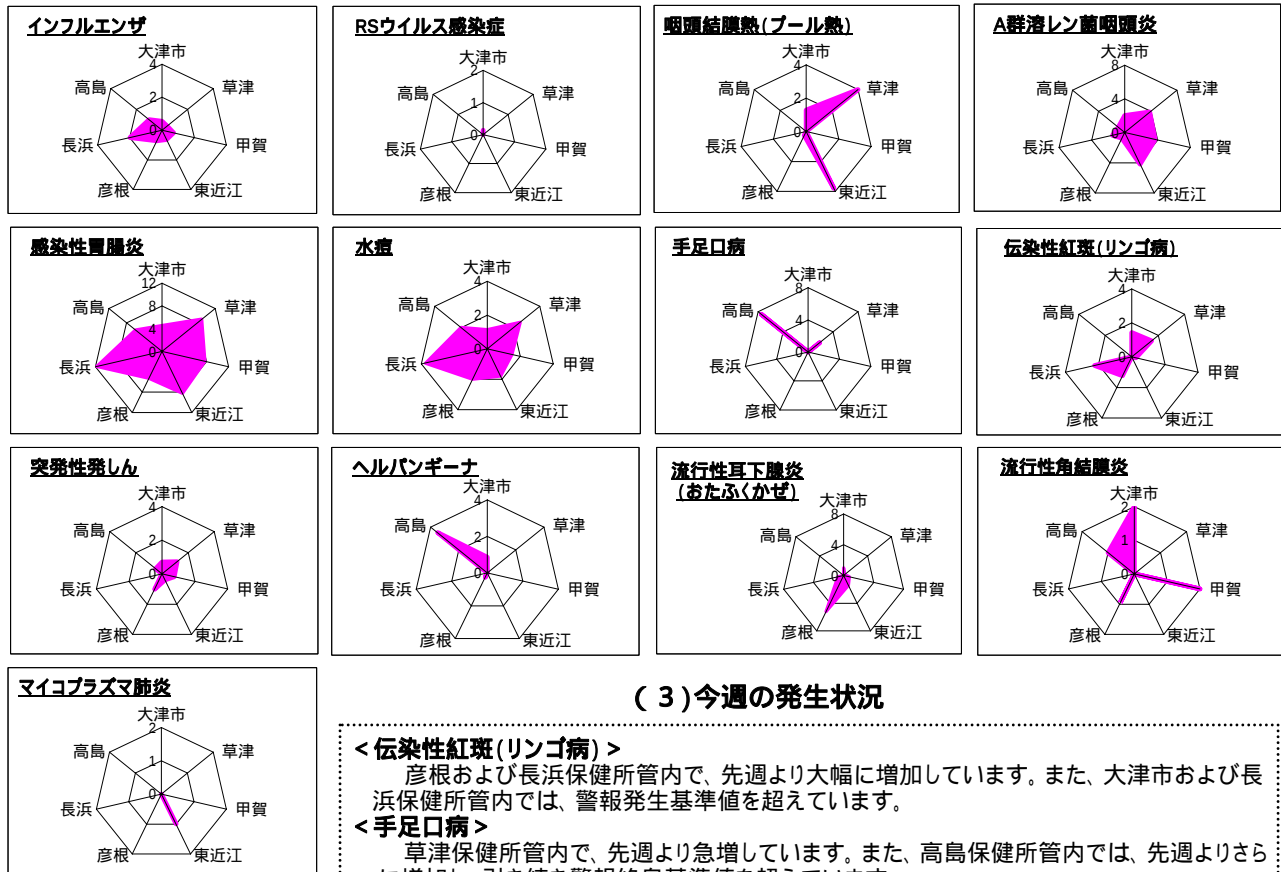
(2)疾病別・保健所管内別発生状況(第20週、5/16～5/22)

疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)								疾患別発生状況(県)			
	県	大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島				
インフルエンザ	0.79	0.55	0.40	0.71	0.63	0.71	2.00	1.00				
RSウイルス感染症	0.03	0.14	0	0	0	0	0	0				
咽頭結膜熱(プール熱)	1.66	1.29	4.00	0	3.80	0.25	0	0				
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2.63	2.00	3.83	3.75	4.20	0.75	1.50	1.00				
感染性胃腸炎	7.44	4.57	9.00	7.75	8.20	5.25	11.75	6.00				
水痘	2.03	1.14	2.50	1.50	1.80	2.00	3.75	2.00				
手足口病	0.81	0	1.83	0	0	0	0	7.50				
伝染性紅斑(リンゴ病)	1.06	1.43	1.50	0.25	0	1.25	2.25	0				
突発性発しん	0.69	0.71	1.17	0.75	0.40	1.00	0	0.50				
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0				
ヘルパンギーナ	0.44	0.86	0	0	0	0.25	0	3.50				
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	1.31	1.00	0.17	0.75	1.40	5.25	0.75	0				
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0				
流行性角結膜炎	1.00	2.00	0	2.00	0	1.00	0	1.00				
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0				
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0				
マイコプラズマ肺炎	0.14	0	0	0	1.00	0	0	0				
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0				

赤・太字 は警報発生基準値(開始基準値または終息基準値)を超えています。
青緑・太字 は注意報発生基準値を超えています。

0 2 4 6 8
定点当たり患者数(人)

疾患別・保健所管内別発生状況(定点当たり患者数)



(3)今週の発生状況

<伝染性紅斑(リンゴ病)>

彦根および長浜保健所管内で、先週より大幅に増加しています。また、大津市および長浜保健所管内では、警報発生基準値を超えています。

<手足口病>

草津保健所管内で、先週より急増しています。また、高島保健所管内では、先週よりさらに増加し、引き続き警報終息基準値を超えています。

<流行性角結膜炎>

県全体では第16週(4/18～4/24)以降、連続して発生し、増加傾向を示しています。

滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領(平成20年8月18日施行):概要

目的: 腸管出血性大腸菌感染症が頻発し、集団感染の発生やその恐れがある場合、県民に対して注意喚起を行い、発生の予防や拡大防止を図ることを目的とする。

名称: 「腸管出血性大腸菌感染症多発警報」とする。

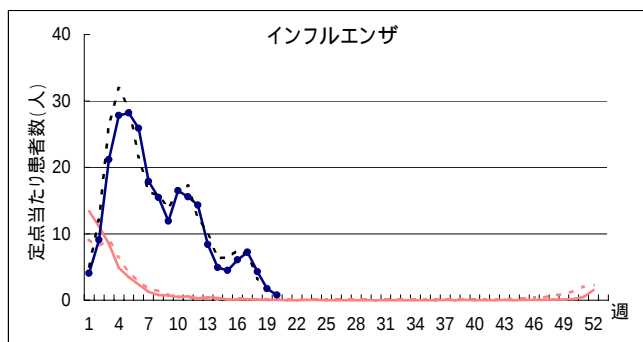
発令基準: 警報発令の基準は、月曜日から日曜日の7日間を1週間として、次にあげる場合とする。
県下全域において3週連続して2名以上患者等が発生した
県下全域において1週間に3人以上患者等が発生した
その他重症例の発生やその恐れがある等、特に緊急に注意喚起が必要な事態が生じた

発令区域: 原則として滋賀県全域とするが、発生状況等により区域を限定する。

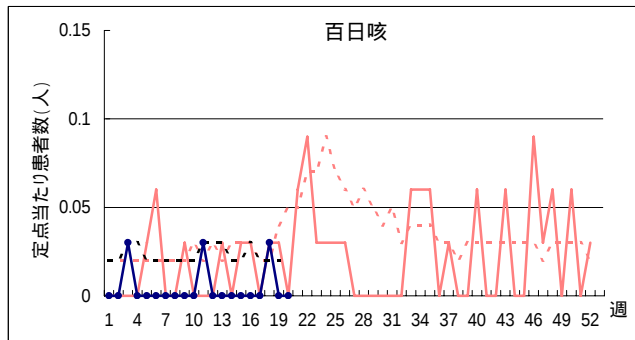
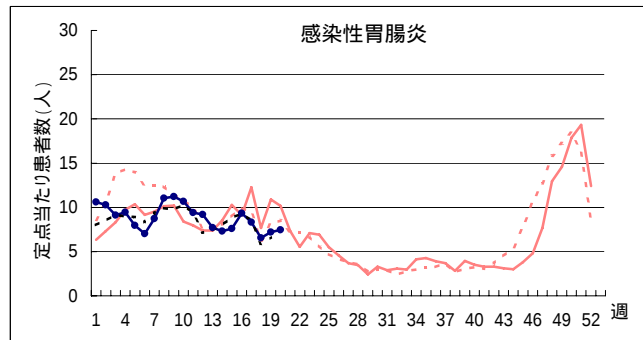
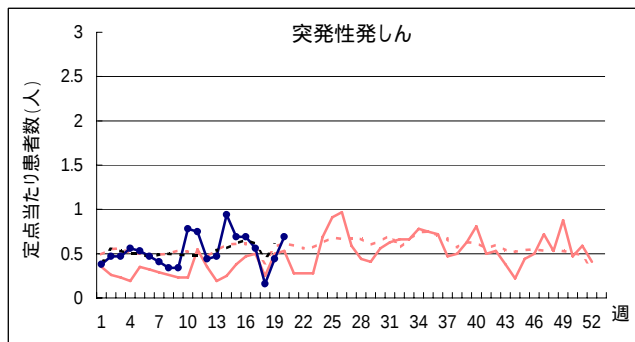
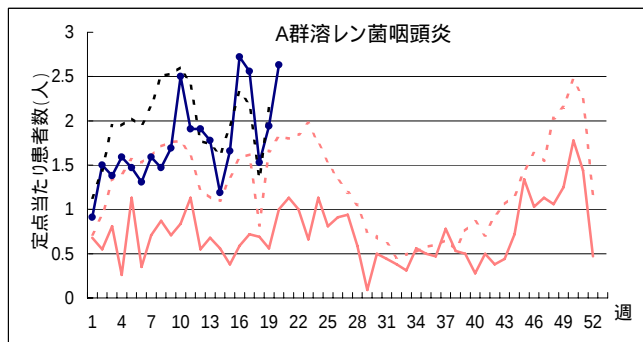
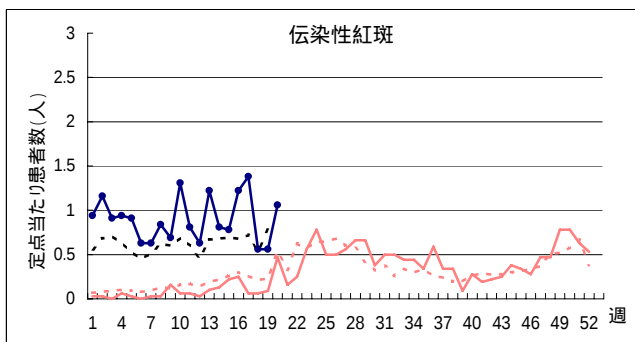
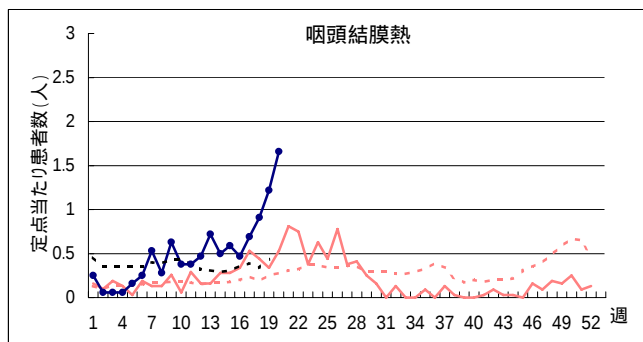
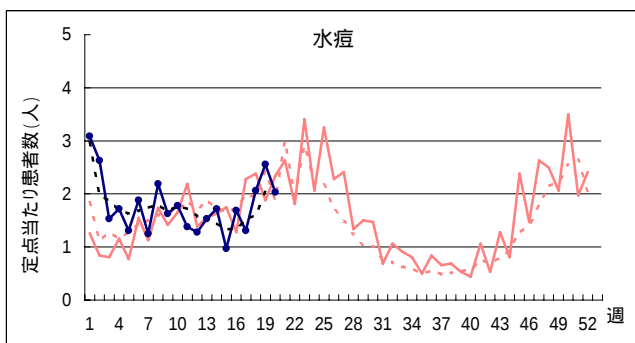
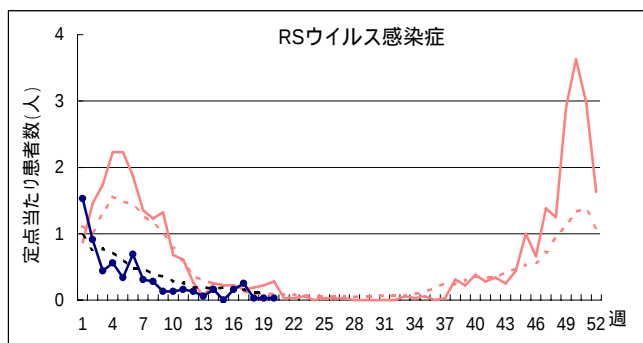
発令期間: 警報の発令期間は発令の日から翌週の日曜日までとする。

トップページに
戻る

疾病別定点当たり患者数(平成23年第 1 ～ 20 週、H23.1.3～H23.5.22)



H22 { 滋賀 ——— 全国
H23 { 滋賀 —●— 全国



疾病別定点当たり患者数(平成23年第 1 ~ 20 週、H23.1.3 ~ H23.5.22)

